

(仮称)なら健康長寿基本計画の概要(案)(平成25~34年度)

新たな計画策定の必要性について

- 急速な高齢化が進む中、「健康長寿の奈良県つくり」をより強力に推向める必要がある。
- 健康長寿に向けての施策が分野別に漫然と推進され、累としての方向性が不明確な現状がある。
- 健康指標の定期的・統一的な評価に基づき、効果的で着実迅速な施策の推進が必要である。

計画内容

第1章: 基本的事項

■ 計画の目的と最終目標

健康指標の科学的な観察・評価に基づく、保健・医療・福祉・介護の総合的な推進により、10年後の県民健康寿命の日本一(都道府県順位第一位)達成を目指す。

(※)健康寿命とは、残命には日常生活に介護を必要とせず、望年で自己立生活ができる年齢のこと。ここで、65歳平均自立期間は65歳時点から介護開始制度の普及率によって異なるが、女性は全国順位2位の奈良県日本は人口3倍多いが、健常者寿命日本では、要介護状態(どちらか若いてこどらない)の人口が半数(半世)を占め、要介護の割合が最も高い。要介護状態では、要介護度が低いための対策ほどにより、健康寿命を延ばし、介護を必要とする時間を短くすることを目指す。

■ 計画の位置づけ

健康寿命日本一を目指す施策を総合的に進めることの県の基本計画(横串計画)であり、保健・医療・福祉・介護にかかる分野横断的な計画(横串計画)として、県の関連計画の上位計画として位置づけ、関連計画の効果的な連動を図る。
併せて、健康増進法に基づく都道府県健康増進計画と位置づける。

(※)関連計画とは、保健医療計画、精神保健計画及び介護保険事業支弁計画、医療費算正計画、医療計画など、ならぬど口の言葉で「計画」と呼ぶことを指す。

■ 計画の期間

平成25~34年度(10年間)、平成30年度に中期見直し

第2章: 計画の推進

健康指標による定期的・統一的な観察・評価と評価結果に基づく施策の推進

新たに「なら健康長寿基本計画」に基づき、毎年実施

1. 重点指標の観察 (調査により把握)

2. 重点指標の評価 (市町村別に公表)

3. 専門家等の評価 推進方策の検討

重点指標の設定

関連計画の成果が評価できる 重点健康指標を選択・設定

健康データの 積極的な提供

専門家等による 戦略的政策提言

県、市町村等が効果的に 施策を推進(第4章参照)

健康指標の延長に関する 健康指標(目標値)と施策 関連7計画

基準計画で観察・評価を行う重点健康指標

健康寿命 日本一!

第3章: 5つの柱建てに基づく施策の展開

健 康 寿 命 日 本 一

■ 基本的 方向性 要介護どらないための 予防と機能回復の取り組みの推進

5つの柱の推進 — 基本計画及び関連7計画に基づき対策を推進

- ① 健康的な生活習慣の普及 (→ 運動、食生活、禁煙等の普及)
- ② 要介護原因となる疾患の減少 (→ 健診による高血圧、糖尿病等の早期発見)
- ③ 要介護どらないための地域の対応 (→ 介護予防や機能回復の取り組み)
- ④ 早世原因となる疾患の減少 (→ がん、心臓病、精神疾患等の早期発見)
- ⑤ 早世・疾患の重症化を防止する医療体制の充実 (→ がん、脳卒中、急性心筋梗塞等の医療提供体制の構築)

第4章: 施策の効果的推進

- 市町村での取り組みが推進されるよう、県・保健所が積極的な関与や支援。
- 市町村毎の健康指標の適切な公表により、市町村での取り組みを促進。
- 県、専門家、市町村関係者で構成する会議で、毎年の健康指標評価と推進方策を検討。

第5章: 健康づくりと予防の推進

健康づくり・予防対策の基本的な考え方

1. 動き盛り世代ががんの健康づくりに取り組める仕組みをつくる
2. 誰もが無理なく身近で健康づくりができる環境をつくる
3. 健康づくりに取り組みたくなる情報を適切に提供する

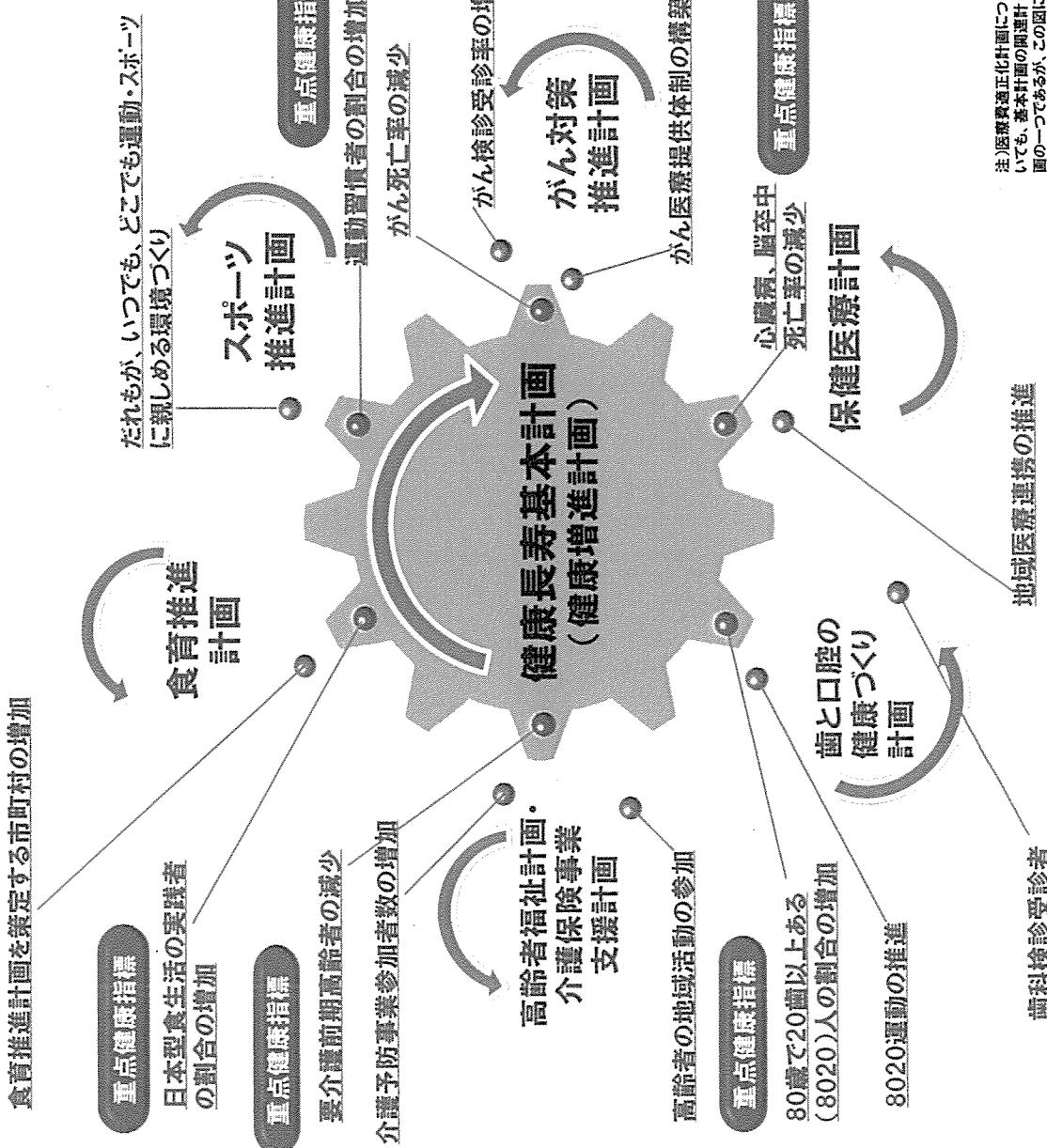
項 目	主 な 課 題	方 向 性	5つの柱 対応関係
(1)より良い生活習慣をつくる	・食生活に注意する風潮は増加する。 ・も、食生活改善等に改善がみられない。 ○栄養・食生活 ○喫煙 ○飲酒 ○身体活動・運動 ○休養・ごろの便度	・動き盛り世代ががんの健康づくりに取り組める仕組みをつくる。 ・誰もが無理なく身近で健康づくりができる環境をつくる。 ・運動や喫煙対策が行なわれる。 ・健康に配慮した飲食の啓発が必要。	(1) (3)
(2)生活習慣病の発症と重尾症化を予防する	・特定健診・特定保健指導・がん検診の受診率が低い。 ・健診で前兆が発見されても、治療につながらっていない事例がある。 ○健診・生活習慣病 ○がん ○歯周口腔の健康	・特定健診・がん検診の受診率や・自分で毎回自分の健康づくりに取り組めるう正しい情報の提供。 ・前兆発覚の啓発している。	(2) (4) (5)
(3)健康づくりがしやすい まちをつくる	・健康づくりを行う斜丘が少ない。 ・健常・ガラシチャーハンの普及や県民への健常情報の提供が不十分。 ○健常まちづくり ○人材開発 ○調査研究 ○情報提供	・身近なところで無理なく健常づくりを実践するための拠点づくり。 ・調査研究や情報提供の充実。	(1) (2) (3) (4)

重点健康指標一覧

種類	健康指標	関連計画名	現状値(調査時点)	目標値(年度、考え方)
構造指標 (structure, input)	健康づくり地域活動参加者率	健康新長寿基本計画	15.9% (H24)	17.5% (H34、10%増加)
	健康づくり事業実施市町村数 (地域の他職種連携の取組み)	健康新長寿基本計画	4市町村 (H24)	20市町村 (H26、半数以上の市町村)
	介護予防事業実施市町村数 (参加割合が全国平均以上)	高齢者福祉計画及び 介護保険事業支援計画	一次予防 15市町村 (H23) 二次予防 21市町村 (H23)	増加 (H34)
	総合型地域スポーツクラブ 会員数・クラブ数	スポーツ推進計画	10,355人・5クラブ (H24)	70,000人・150クラブ (H34)
	食育推進計画定市町村数	食育推進計画	18市町村 (H25)	39市町村 (H28、全市町村)
	妊娠歯科指導実施市町村数	歯と口腔の健康づくり計画	17市町村 (H22)	27市町村 (H34、毎年1市町村増加)
	運動習慣者の割合	スポーツ推進計画	35% (H23)	45% (H34)
	喫煙率	健康新長寿基本計画	14.2% (H23)	9.9% (H34、やめた人がやめる)
	がん検診受診率	がん対策推進計画	胃がん29.3%、肺がん20.2%、大腸がん24.7%、 子宮がん35.7%、乳がん35.7% (H22)	50% (H29、死亡率20%減少、対H19)
	特定健診受診率 特定保健指導利利用率	医療費適正化計画	健診25.1%、保健指導14.2% (H23国保)	健診60%、保健指導60% (H29国保)
行動指標 (output)	日本型食生活実践率	食育推進計画	47.1% (H24)	52.0% (H34、10%増加)
	歯科検診受診率	歯と口腔の健康づくり計画	男性33.0%、女性39.6% (H23)	50% (H34、10ポイント増加)
	65歳未満死亡率(人口10万対)	健康新長寿基本計画	男性215、女性115 (H23)	男性193、女性103 (H34、10%減少)
	高血圧・糖尿病有病率	健康新長寿基本計画	高血压 男性29.6%、女性19.8% (H22国保) 糖尿病 男性9.6%、女性3.8% (H22国保)	高血压 男性26.6%、女性17.8% (H34、10%減少) 糖尿病 現状維持 (H34)
	心臓病・脳卒中死亡率 (年齢調整死亡率、人口10万対)	保健医療計画	心臓病 男性81.4、女性48.6 (H22) 脳卒中 男性39.3、女性20.7 (H22)	心臓病 男性73.3、女性43.7 (H34、10%減少) 脳卒中 男性35.3、女性18.6 (H29、10%減少)
	がん死亡率(※) (75歳未満、年齢調整死亡率、 人口10万対)	がん対策推進計画	80.0 (H23)	70.0 (H29、死亡率20%減少、対H19)
	8020達成者率	歯と口腔の健康づくり計画	43.3% (H23)	55.0% (H34、10ポイント増加)
	前期高齢者の要介護認定率 (要支援及び要介護)	高齢者福祉計画及び 介護保険事業支援計画	4.11% (H23)	減少 (H34)

※ がん対策推進計画では、「がんによる75歳未満の死亡者数を1,749人(H23)から1,500人(H29)にする」としている。

基本計画と関連計画の関係(イメージ)



(1) 基本計画と関連計画は、重点健康指標を共有するごとに、歯車の歯が噛み合ったように連動し、基本計画の最終目標である健康寿命日本一を目指します。

(2) 基本計画自身は、包含する「健戻増進計画」に基づき推進されるほか、関連計画の健康寿命の延長に関係する部分を運動させます。

(3) 基本計画の重点健康指標（歯車の動き）をチェックすれば、関連計画の進捗がチェックできます。

具体例

- だれもが、いつでも、どこでも運動・
スポーツに親しめる環境づくり [スポーツ推進計画]
運動習慣者の割合の増加 [スポーツ推進計画]
高齢者 の地域活動の参加 [高齢者福祉計画]
介護予防事業参加者数の増加 [高齢者福祉計画]
要介護前期高齢者の減少
↓
健康寿命の延長 [健康長寿基本計画]

注)医療費適正化計画についても、基本計画の関連計画の一つであるが、この図には示していない。

第5章 健康づくりと予防の推進

基本的な考え方

- (1) 動き盛り世代が心身の健康づくりに取り組める仕組みをつくる
- (2) 誰もが無理なく身近で健康づくりができる環境をつくる
- (3) 健康づくりに取り組みたぐる情報を適切に提供する

1. より良い生活習慣をつくる

(1) 栄養・食生活	(2) 身体活動・運動	(3) 休養・こころの健康	(4) 喫煙	(5) 飲酒
【現状と課題】	【現状と課題】	【現状と課題】	【現状と課題】	【現状と課題】
・食生活に注意する県民 は増えているものの、 食制限取組など指標に 改善が見られない。	・働き盛り世代の運動習慣 者が少ない。	・ストレスを感じる人が 全国と比べて多い。	・喫煙率は底下傾向であ るが、更なる支障が必 要。	・健康影響が懸念され る飲酒者は、男性は 40歳代、女性は30 歳代に多い。
・健康的なメニューを提 供する飲食店の数が外 食の食環境整備が不十 分。	【対策の方向性】 ○日常生活の中で手軽に 取り組める運動の普及 と運動に取り組みやす い環境づくり。 ○子どもの頃から運動や 体を動かす習慣の教 育。	【対策の方向性】 ○日頃のストレスと上手 につきあい、ストレス 解消や休憩を日常生活 の中に取り入れるために の、行政による介方 法を検討。	【対策の方向性】 ○県民希望者への禁煙支 援。 ○妊娠婦、未成年者の喫 煙防止・禁煙。 ○家庭や外出先での受動 喫煙の機会の減少。	【対策の方向性】 ○未成年者、妊娠婦の禁 煙。 ○未成年者、妊娠婦の禁 酒啓発。
【対策の方向性】 ○県民が容易に取り組め る栄養・食生活の取組 方法や必要な情報を探 査し提供。	【対策の方向性】 ○県民が官邸に取り組め る栄養・食生活の取組 方法や必要な情報を探 査し提供。	【対策の方向性】 ○県民が官邸に取り組め る栄養・食生活の取組 方法や必要な情報を探 査し提供。	【対策の方向性】 ○県民希望者への禁煙支 援。 ○妊娠婦、未成年者の喫 煙防止・禁煙。 ○家庭や外出先での受動 喫煙の機会の減少。	【対策の方向性】 ○未成年者、妊娠婦の禁 煙。 ○未成年者、妊娠婦の禁 酒啓発。

2. 生活習慣病の発症と重症化を予防する

(1) 健診・生活習慣病	(2) がん	(3) 咳・口腔の健康
【現状と課題】	【現状と課題】	【現状と課題】
・特定健診受診率、特定保健指導利用率が全 国に比べ低鈍。	・がん検診受診率が全国より低鈍。目標の 50%を大きく下回っており、受診率向上 に向けた取組が必要。	・40～50歳代で進行した前回検査を有する人 の割合が増加。
・健診で病気が発見されても、医療機関を受 診されない場合がある。	・健診によるチェックを受けている人 は、男性約3割、女性約4割と少なく、定 期的で検査受診の受診促進が必要。	・医療機関による定期的検査の実施率、 定期健診受診率が低い。
【対策の方向性】 ○ 健診（検診）受診率や治療率の向上（生活習慣病の早期発見・早期治療の強化）	【対策の方向性】 ○ 健診（検診）受診率や治療率の向上（生活習慣病の早期発見・早期治療の強化）	【対策の方向性】 ○ 健診（検診）受診率や治療率の向上（生活習慣病の早期発見・早期治療の強化）

3. 健康づくりがしやすいまちをつくる

(1) 地域の健康まちづくり	【対策の方向性】 ○ 健康まちづくり	(1) 地域の健康まちづくり
(2) 人物開拓	【対策の方向性】 ○ 健康まちづくり	(2) 人物開拓
(3) 調査研究	【対策の方向性】 ○ 住民調査で把握した市町村別の健康指標と健康寿命延長の関係等を研究。	(3) 調査研究
(4) 情報提供	【対策の方向性】 ○ すべての県民に確実に行き渡る、正しい健康づくり情報の提供	(4) 情報提供

4. 県民の行動目標	
(1) 「新 健康なる你ら17定律」（健康標準～健康づくりの基準～）	(2) ライフスタイルの実現目標（例）
・乳幼児期（0～6歳）（妊娠期・妊娠中・授乳中）飲酒はやめましょう ・少年期（7～18歳）・悩みことはひとりで抱えず、早めに相談しましょう ・青年期（19～39歳）・朝ごはんを少しでも食べる習慣を身につけましょう ・壮年期（40～64歳）・がん検診、年に1回は受診しましょう ・高齢期（65歳～）・生涯自分の命でおいしく、楽しく食事をしましょう	・乳幼児期（0～6歳）（妊娠期・妊娠中・妊娠後半など動き盛りの世代への出前講座など動き盛り世代への食育の推進 ・体操・こころの健康） ○ 健康でのメンタルヘルスに関する研修
【指標による目標設定】（主なもの）●は重点健康指標	【指標による目標設定】（主なもの）●は重点健康指標
・日本聖堂生活をほぼ毎日どつている人 の割合の削減 ・健康的なメニューを提供する店舗等の 数の増加	・日本聖堂生活をほぼ毎日どつている人 の割合の削減 ・健康的なメニューを提供する店舗等の 数の増加
・日常生活中における少食の増加 ●運動習慣改善の割合の増加	・日常生活中における少食の増加 ●運動習慣改善の割合の増加
・睡眠による休養を十分にとれていない 人の割合の減少 ・ストレスを感知した人の割合の減少	・睡眠による休養を十分にとれていない 人の割合の減少 ・ストレスを感知した人の割合の減少
・喫煙の減少 ・喫煙者を吸いた人の割合の減少	・喫煙の減少 ・喫煙者を吸いた人の割合の減少
・日常生活中受動喫煙の機会を有する人 の割合の減少	・日常生活と受動喫煙の低下
・生活習慣病のリスクを高める嗜好 をしている人の割合の減少	・生活習慣病のリスクを高める嗜好 をしている人の割合の減少
・未成年者、妊娠婦の飲 酒啓発。	・未成年者、妊娠婦の飲 酒啓発。
【検査・生活習慣指標】	【検査・生活習慣指標】
○ 産科医療機関と連携した妊 婦の検査支援	○ 産科医療機関と連携した妊 婦の検査支援
【がん】	【がん】
○ がん検診の受診促進 ○ 健康ステーションの設置 〔人材開拓〕	○ がん検診の受診促進 ○ 健康ステーションの設置 〔人材開拓〕
○ 禁煙支援アドバイザーの養 成	○ 禁煙支援アドバイザーの養 成
○ 食育がランティアの育成	○ 食育がランティアの育成
○ 健康ボランティアのスキル アップ	○ 健康ボランティアのスキル アップ

(仮称)なら健康長寿基本計画の構成(案)

- はじめに
- 目次
1. 基本的事項
- (1) 計画の目的と最終目標
 - (2) 計画の位置づけ
 - (3) 計画の期間

2. 計画の推進 (健康指標による定期的・統一的な評価と評価結果に基づく着実・迅速な施策の推進)

- (1) 健康寿命の延長に関する重点健康指標の設定
 - (2) 重点健康指標の定期的観察
 - (3) 重点健康指標の定期的評価
 - (4) 専門家等による評価と推進方策の検討
3. 5つの柱建てに基づく施策の展開
- (1) 健康的な生活習慣の普及
 - (2) 要介護原因となる疾患の減少
 - (3) 要介護とならないための地域の対応
 - (4) 早世原因となる疾患の減少
 - (5) 早世・疾病の重症化を防止する医療体制の充実

4. 施策の効果的推進

- (1) 各主体の役割
- (2) 計画の進行管理

5. 健康づくりと予防の推進

- (1) より良い生活習慣をつくる
 - ① 宗教・食生活
 - ② 身体活動・運動
 - ③ 休養・こころの健康
 - ④ 喫煙
 - ⑤ 飲酒
- (2) 生活習慣病の発症と重症化を予防する
 - ① 健診・生活習慣病※
 - ② がん
 - ③ 歯・口腔の健康

※ 糖尿病・循環器疾患(心疾患・脳血管疾患)慢性閉塞性肺疾患、肺炎、慢性腎臓病

- (3) 健康づくりがしやすいまちをつくる
 - ① 健康まちづくり
 - ② 人材開発
 - ③ 調査研究
 - ④ 情報提供
- (4) 新健康新たまし17条健法(県民向け健康新たまし語)
- (5) ライフステージ別の実践目標

〔資料編〕

6. 奈良県の健康づくりの現状

(本県の全国順位と県内市町村順位の状況)

- (1) 県民の高齢化の状況
- (2) 健康寿命(65歳平均自立期間)と平均寿命
- (3) 早死(65歳未満死亡率)の状況
- (4) 健康QOL
- (5) 疾病別死亡率(年齢調整死亡率)の推移
- (6) 標準化死亡比(SMR)による死亡の地域差
- (7) 健康的な生活習慣の実践者の割合
- (8) 喫煙率の推移
- (9) 健康診査やがん検診の受診者数の推移
- (10) 介護予防事業に参加する高齢者割合の推移
- (11) 要介護・要支援認定率の推移
- (12) 自宅死亡率の推移
- (13) 市町村別の主な健康指標値と順位
(高齢化率、健康寿命、平均寿命、早死死亡率、標準化死亡率、
健康的な生活習慣の実践者の割合、喫煙率、健診受診率、
介護予防事業参加率、要介護認定率、自宅死亡率等)
- (14) 行町村での関係計画策定状況

7. 健康指標の現状と計画目標(値)

8. 用語解説

〔 計画策定の経過と今後のスケジュール 〕

県議会厚生委員会での計画案報告、ブロック別市町村意見交換会(4ブロック、衛生・国保・介護予防部局)、パブリックコメント、最終案とりまとめ、県議会議決を経て公表